

2006

10月号



451

広報

# かわち



僕らの夢はバルーンとともに天高く!!



<主な内容>

こう使いました「町のお金」.....P2~5

(平成17年度決算概要の報告について)

農業者支援センターだより.....P6~7

生涯楽習のとびら.....P8~9

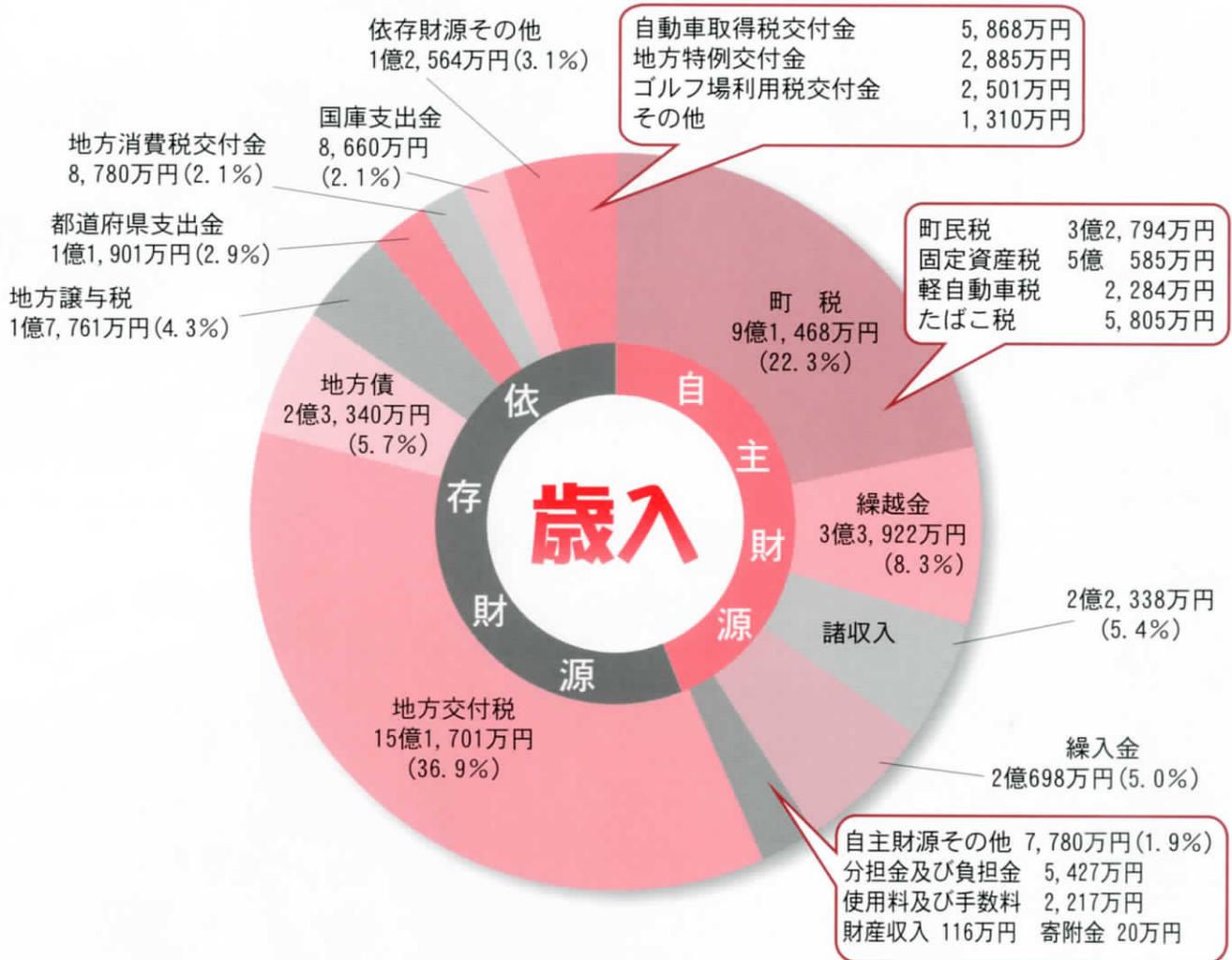
保健センターだより.....P10~11

園児たちによる「LET'S GO いいことあるさ」  
(写真：第一幼稚園運動会より)

# こう使いました! 『町のお金』

## 歳出決算額 38億2,330万円(一般会計)の概要

平成17年度の歳入歳出決算が9月の町議会定例会で認定されました。「豊かに美しく住む町づくり」のために使われたお金(一般会計)の決算概要をお知らせします。



### 平成17年度 決算概要

平成17年度の河内町各会計の決算について、9月の町議会定例会で慎重な審査の結果、認定されました。決算は、平成17年4月から平成18年3月までの1年間に、どれだけ収入(歳入)があり、それがどのように使われたのか(歳出)、目的ごとに分類して集計したものです。

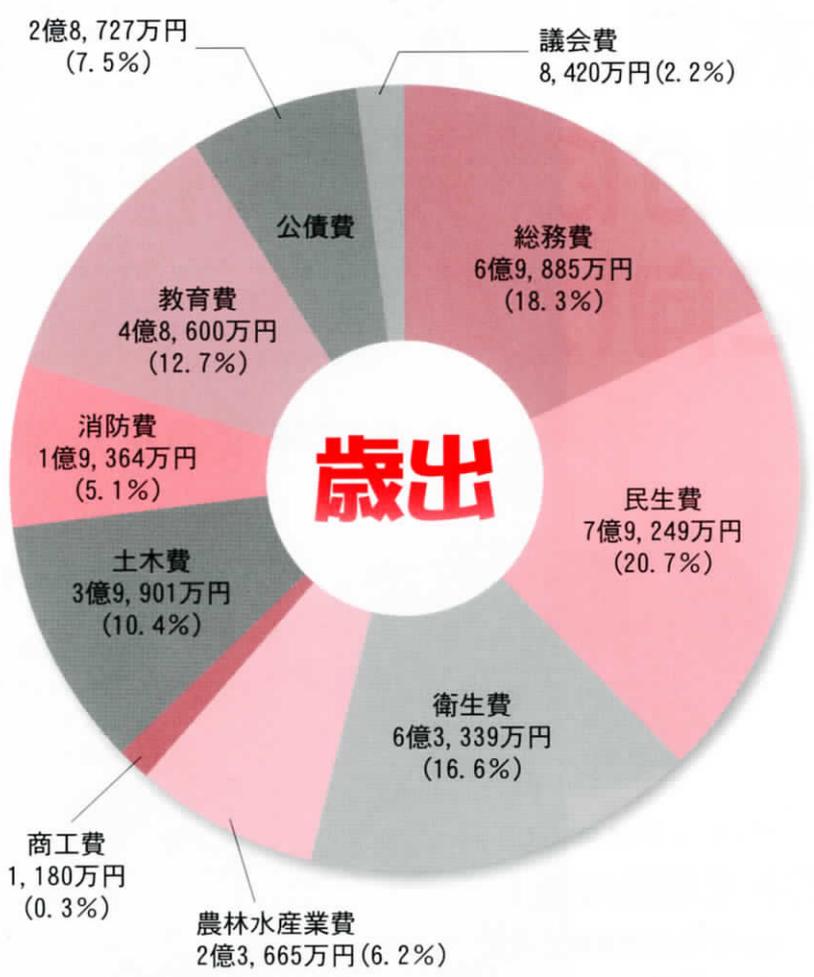
『豊かに美しく住む町づくり(第三次河内町総合計画:将来像)』のため使われたお金(一般会計)のあらましを紹介します。

#### 【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、41億913万円で、前年度と比較して1億4,500万円(3.4%)の減となっております。

歳入の約37%が地方交付税で、決算額は15億1,701万円となり、前年度と比較して1,157万円(0.8%)の増となります。また、町税の決算額は9億1,468万円で、前年度と比較して2,349万円(2.6%)の増となっております。地方交付税と町税で歳入の約59%を占めております。また、自主財源その他の歳入の主なものとして、分担金及び負担金など、依存財源その他の歳入の主なものとして、自動車取得税交付金などがあります。

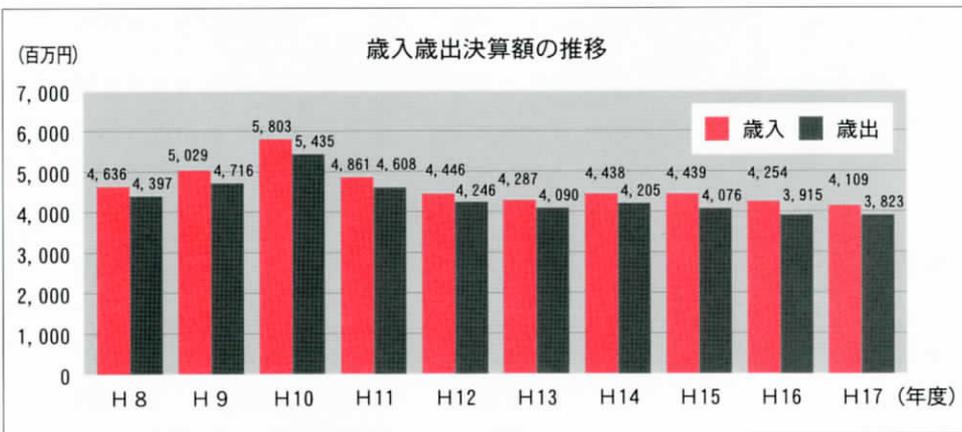
議会費	8,420万円
総務費	
一般管理費	2億9,959万円
基金費	1億20万円
税務総務費	6,047万円
企画費	5,646万円
賦課徴収費	4,865万円
戸籍住民基本台帳費	4,768万円
……………など	
民生費	
保育所運営費	2億4,163万円
社会福祉総務費	1億7,217万円
介護保険事業費	1億548万円
福祉センター管理運営費	6,730万円
老人福祉費	5,899万円
障害者福祉費	5,047万円
児童措置費	4,536万円
……………など	
衛生費	
塵芥処理費	2億5,745万円
老人医療給付費	9,905万円
医療福祉費	7,219万円
環境衛生費	6,690万円
し尿処理費	6,169万円
保健総務費	2,672万円
……………など	
農林水産業費	
農業総務費	1億863万円
水田農業構造改革対策費	6,411万円
農業委員会費	3,498万円
農村環境改善センター施設管理費	1,288万円
……………など	
土木費	
公共下水道費	2億1,033万円
道路維持費	5,561万円
道路新設改良費	5,033万円
土木総務費	4,778万円
都市計画総務費	1,184万円
公園管理費	1,028万円
……………など	
消防費	
非常備消防費	1億8,904万円
……………など	
教育費	
小学校費	1億4,434万円
学校給食費	1億742万円
教育総務費	7,138万円
社会教育費	6,696万円
中学校費	6,614万円
幼稚園費	2,324万円
……………など	
公債費	2億8,727万円
商工費	
商工振興費	1,147万円
……………など	



**【一般会計歳出】**  
 一般会計歳出決算額は、38億2,330万円、前年度と比較して9,161万円(2.3%)の減となっております。

歳出のうち最も多いのが民生費で、決算額は7億9,249万円となり、前年度と比較して12万円(0.02%)の減となっております。主な内容は、保育所運営費、社会福祉総務費などです。

次に多いのが総務費で、決算額は6億9,885万円となり、前年度と比較して387万円(0.6%)の減となっております。主な内容としては、一般管理費、基金費などがあります。



**【一般会計決算額の推移】**  
 一般会計の歳出決算額の推移をみると、計画的な財政健全化の推進により、歳出の抑制を図りつつ、限られた財源を効果的に活用することで、平成17年度歳出決算額は平成16年度に引き続き40億円を下回り歳出の抑制が少しずつ進んでいます。

# 太陽と水とみどり 豊かに美しく住む町づくり に向けて

河内町は、「やすらぎのある快適な暮らしの創造」「河内らしい豊かさと魅力の創造」「未来へ伸びる人と文化の創造」を3つの基本理念としてまちづくりに取り組み、基本計画を定めています。その項目ごとに平成17年度に行った主な事業を紹介いたします。

## 平成17年度の主な事業概要



17年度から運行を開始したコミュニティバス

### ○都市基盤の整備

自然と調和した快適で住みよいまちづくり

道路・交通

- ・町道維持補修工事 5,561万円
- ・町道舗装新設改良工事 5,033万円
- ・コミュニティバス運行事業 134万円  
(試験運行)

### ○生活環境の向上

積極的な環境整備で清潔・快適なまちづくり

ごみ処理

- ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金 23,020万円
- ・塵芥処理収集事業 2,112万円

し尿処理

- ・龍ヶ崎地方衛生組合分担金 6,014万円
- ・合併処理浄化槽設置整備事業 321万円

環境対策

- ・生活環境改善事業（民家防音） 185万円
- ・河内町クリーンボランティアクラブ支援補助金 100万円

消防

- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合消消費負担金 14,628万円



龍ヶ崎市・利根町・河内町で運営される「クリーンプラザ・龍」(龍ヶ崎地方塵芥処理組合)

### ○平成17年度各会計別決算概要

会計別		歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計		41億 913万円	38億2,330万円
特別会計等	下水道事業特別会計	5億6,175万円	5億5,456万円
	国民健康保険特別会計	12億5,489万円	12億2,359万円
	老人保健特別会計	11億3,480万円	11億2,204万円
	介護保険特別会計	5億5,429万円	5億3,617万円
	介護サービス事業特別会計	5,092万円	4,920万円
	水道事業会計		
	・収益的収入及び支出	3億 444万円	2億6,872万円
	・資本的収入及び支出	1,126万円	1億 13万円

## ○福祉・保健の向上

福祉活動の充実でいきいきとしたまちづくり

高齢者福祉	
・ 外出支援サービス事業	653万円
・ 在宅介護支援センター運営事業	561万円
・ 敬老福祉大会事業	285万円
・ 特別養護老人ホーム補助金	2,000万円
障害者（児）福祉	
・ 施設訓練等支援費	3,939万円
・ 居宅生活支援費	444万円
児童福祉	
・ 次世代育成支援金	536万円
・ 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	505万円
・ 保育所運営費	24,163万円
保健・医療	
・ 予防接種等委託	519万円
・ 健康診断委託	1,709万円
・ 医療福祉費	7,219万円

## ○産業の振興

多様化するニーズに応える新産業づくり

農業の振興 ～消費者ニーズにこたえるために～

・ 水田農業構造改革対策町単独奨励金	5,787万円
・ 町特産物PR活動事業	450万円

商業の振興

・ 町商工会補助金	400万円
・ 信用保証料補給金（自治金融）	416万円

## ○教育・文化の向上

まちの未来を担う個性豊かな人づくり

学校教育

・ 小学校スクールバス運行事業	480万円
・ チームティーチング（小中学校）	526万円
・ 小学校施設整備事業	4,566万円
・ 中学生海外派遣視察研修	358万円



## ○その他

特別会計等への繰出金

・ 下水道事業特別会計繰出金	21,033万円
・ 国民健康保険特別会計繰出金	9,551万円
・ 老人保健特別会計繰出金	9,667万円
・ 介護保険特別会計繰出金	10,535万円
・ 介護サービス事業特別会計繰出金	2,639万円
・ 水道事業会計繰出金	5,195万円

## ≡≡≡ 財政用語辞典！

一般会計…地方公共団体の基本的な経費が中心として計上された会計。

特別会計…一般会計のほかに、町が行う特定な事業のため必要とする会計で、一般の歳入歳出と区別して経理される会計。

町税…町民税や固定資産税、軽自動車税等。

地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

地方交付税…地方の財源格差をなくすために一定の基準により国から地方へ交付されるお金。

繰入金…他の会計間でのお金の移動を表す用語。

繰越金…一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額。

町債…町の財源の調達や事業等のために、国などから借り入れるお金。

議会費…議会運営のための経費。

総務費…職員の給与、庁舎等維持管理、財産の管理、税の賦課徴収、戸籍・選挙・統計等の経費。

民生費…社会福祉、老人福祉、児童福祉、保育所運営等にかかる経費。

衛生費…保健衛生、ごみ・し尿処理等の経費。

農林水産業費…農林水産業の振興等の経費。

土木費…町道等の新設改良、道路や河川の維持管理、公営住宅の建設や維持管理等の経費。

消防費…消防活動の経費。

教育費…小中学校・幼稚園等の経費。

公債費…町の借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利息。

# 農業者支援センターだより



## 【食に対する不信】 アンケート実施！



河内町PR対策本部では、皇室献上米「あかずのいらないかわちのお米」を全国のより多くの方に知ってもらおうと昨年に引き続き新聞・雑誌・ホームページ等で《消費者プレゼント》をおこないました。今年は全国から昨年の2倍を超える約7,400通の応募が寄せられました。

今回の応募には、アンケートとして【食に対する不信】を明記していただきました。その結果、**農薬・販売・輸入等に対して強い不安**を抱いてる方が多くみられました。

※このアンケートの結果は集計し、冊子にして役場窓口、経済課及び郵便局3局（河内・金江津・生板）の窓口にて用意いたしました。興味のある方は、ご自由にお持ち帰りください。

なお、認定農業者の家には、郵送済みとなっております。

今回は、世界の食糧事情（※1）の状況のなかで、消費者の「食に対する不信」について回答いただき、まとめました。回答の多くには、農薬、添加物、不正表示、不正販売、輸入食品の問題、そして米国産牛肉問題等の「食への不安」が満ちており、「食の安全」を望む多くの声と、「子を、特におなかの子を心配する」母親の声を強く感じ驚きと心配が生まれました。

今後は、この消費者の声を真摯に受け止めて、生産者と販売者の確かな信頼関係のもと、消費者との結びつきを強め、河内町の農業はもちろん、日本の農業のさらなる発展に努力する必要性を強く感じました。

### ※1 世界の食糧事情

国連食糧農業機関（FAO）の調査によると、今年の世界の穀物生産量は昨年を1,900万トン下回り、2年連続で需要が生産を上回る見通しとなっています。

FAOは、減産の要因として世界規模での異常気象を挙げ、燃料費の高騰や地球温暖化の影響も指摘しています。

ロシアやイラクなど39の国々が、深刻な食糧難に襲われそうだとFAOはみています。一方で、需要増加は続き、中国の穀物需要はすでに米国を越えています。

食のグローバル化と途上大国の経済成長が急激に進む中、地球は今や巨大な胃袋と化しつつあり、そのなかで、食料自給率40%の日本は、極めて不安定な存在といえるのです。

## 【食に対する不信】 アンケートでの主な意見を抜粋しました。

- ・私たちは、生産者と販売者を信じて買う以外ありません。安心して安全な食べ物をお願いします。
- ・食品の安全に関していかなる妥協も許されるべきではない。
- ・お腹の子は、私だけを頼って生まれようとしています。安心な物以外販売を止めてください。
- ・お米の生産者に望みます。自分のお子さんやお孫さんに食べさせてください。そして、その姿を見て自分自身が、最高の笑顔になれる米生産者であってほしい。
- ・消費者が、味や安心より見てくれを選んだ結果が、この食を危険にしたのです。消費者は、生産者と一体になり将来を考えなくてはならない時が来る。
- ・不信・・・不安だらけです。このまま農業や添加物を体内に採り続けると、将来、人類は滅亡してしまうのではないのでしょうか。なお、規制が厳しくない外国産は本当に心配です。
- ・我々は、生産者及び販売者を信用できなくなったら地獄ですね。自分で偽装工作等を見抜く力が必要になってくるんですか？いやですね。
- ・中国産の野菜の農薬問題とアメリカ産牛肉に対しての国の方針
- ・いかにごまかして売ることが、販売者の腕と聞いてます。どうしますか？これからは、みんな(消費者・販売者・生産者)で話し合っていないとめっちゃめっちゃになりますよ。今は、生産者から直接買う方法が一番安心です。
- ・食事の仕方が、チームをまとめる鍵なのです。これは、家族も同じです。おおきくは、日本の国も同じです。日本人である日本人米食生活の仕方を再認識することが必要です。
- ・役場の経済課のPRは、とてもグッドアイデアですね。
- ・不正ラベル・不正表示等が一番心配ですが、かわちのお米は役場が窓口となっているので全面的に信頼、安心できます。キャッチフレーズもいいですね。
- ・「おかずのいらぬかわちのお米」は、不正ラベル・不正表示・不正販売等が大きな問題のなかで河内町役場のPR本部が、他県出張PRを含む大きな宣伝をおこなっている。これは全面的に信頼と安心ができます。全国の農家のためにも先陣となって頑張ってください。期待しています。

### 地域別応募状況数

応募総数 7, 4 5 8 通

地域	FAX・メール	はがき	地域別計	%
北海道	15	225	240	3.22%
秋田	2	44	46	0.62%
岩手	3	71	74	0.99%
青森	3	65	68	0.91%
東京	36	974	1,010	13.54%
神奈川	13	501	514	6.89%
千葉	10	396	406	5.44%
茨城	80	989	1,069	14.33%
栃木	5	133	138	1.85%
埼玉	15	476	491	6.58%
群馬	4	112	116	1.56%
長野	1	101	102	1.37%
山梨	5	56	61	0.82%
静岡	7	218	225	3.02%
愛知	26	353	379	5.08%
岐阜	1	82	83	1.11%
三重	3	75	78	1.05%
滋賀	3	47	50	0.67%
大阪	12	283	295	3.96%
京都	4	93	97	1.30%
奈良	2	63	65	0.87%
和歌山	6	60	66	0.88%
兵庫	10	182	192	2.57%
鳥取	3	28	31	0.42%
小計	269	5,627	5,896	

地域	FAX・メール	はがき	地域別計	%
島根	8	27	35	0.47%
岡山	6	78	84	1.13%
広島	6	147	153	2.05%
山口	4	65	69	0.93%
香川	2	46	48	0.64%
徳島	3	47	50	0.67%
高知	0	37	37	0.50%
愛媛	3	67	70	0.94%
福岡	9	222	231	3.10%
佐賀	2	25	27	0.36%
長崎	3	57	60	0.80%
熊本	7	52	59	0.79%
大分	3	50	53	0.71%
宮崎	3	27	30	0.40%
鹿児島	5	69	74	0.99%
沖縄	3	41	44	0.59%
福井	1	21	22	0.29%
石川	2	31	33	0.44%
富山	0	29	29	0.39%
新潟	4	100	104	1.39%
福島	2	100	102	1.37%
宮城	7	92	99	1.33%
山形	2	33	35	0.47%
不明	14	0	14	0.19%
小計	99	1,463	1,562	
総数	368	7,090	7,458	

※：地域順は郵便番号より

◆資料提供・問合せ先◆河内町農業者支援センター ☎84-2111 (内線156)

# 生涯学習のとびら

H18. vol. 4

## ◆問合せ先◆

河内町長 3689-1

河内町教育委員会事務局生涯学習G

☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

## あいさつ声かけ運動を実施

～10月2日～6日 源清田小学校～

あいさつには「あい」がある。  
「おはよう」から始めよう。  
あいさつは、人と人をつなぐ魔法の言葉。  
誰でも使えるステキな言葉。  
みんなが使えば街はきっと明るくなる。  
まずは、あなたから使ってみませんか？  
ほらっ、案外カンタン。けっこうウレシイ



見守りましょう。

10月2日～6日まで源清田小学校で、小学校と青少年育成町民会議（源清田地区）が中心となり、青少年関係団体と連携し「あいさつ声かけ運動」が実施されました。

「あいさつ声かけ運動」は、家庭、学校、地域で大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げていくための運動です。

11月には、「あいさつ声かけ運動」の強化月間とし町内全小学校で実施する予定です。

まずは、大人から子どもにあいさつ・声かけを始めてみましょう！そして、地域の親として、子どもたちの成長を見守りましょう。

## かわち チャレンジスクール

～数珠玉でアクセサリをつくろう！！～



### お知らせ

11/1～3に開催される「2006 輝いて河内いきいき祭」でチャレンジスクールコーナーの出展及び元気っ子体験村キャンプの写真の展示（販売）を行うことになりました。ぜひ、この機会に会場（農業者トレーニングセンター）へお越し下さい。

9月19日、児童クラブの子どもたち15名が参加して数珠玉（じゅずだま）を使ってアクセサリ作りをしました。

「数珠玉」は、イネ科の多年草植物です。ピースのように穴があいていて、そこに糸を通し、プレスレットやネットクレスを作ることができます。

昔は水辺や荒地に生えていたそうですが、今は除草剤等の影響であまり見かけなくなっています。

今回使用した数珠玉は、更生保護女性会の方から提供していただいたものです。子どもたちは、針と糸を上手に使ってステキなアクセサリを作っていました。

## いきいきまつり展示発表のお知らせ

日時：11月1日(水)～3日(金・文化の日) 9:00～16:30  
 会場：農業者トレーニングセンター (3日のみ15:00まで)

内容：文化団体(文化協力加盟団体・講座・サークル)による  
 作品展示、発表  
 町内の小中学生による理科・統計グラフ作品、書道、  
 絵画展示



(写真：昨年の様子)

ぜひ、会場に足をお運びください。

## スポーツ大会 結果

河内町秋季野球大会

- ◆開催日◆ 平成18年9月10日(日)
- ◆会場◆ 総合グラウンド
- 優勝 デンジャラス
- 準優勝 J A Z Z
- 第3位 レッドモンスター 金江津



優勝したデンジャラスのみなさん

## 学校教育グループからのお知らせ

9月1日に、町教育委員会及び幼稚園・各小中学校のホームページを開設、公開しました。各学校の活動状況などを今後、お知らせしていきますので、ぜひご覧ください。アドレスは以下のとおりです。

### ホームページアドレス

- ・河内町教育委員会 <http://www.edu-kawachi.jp>
- ・河内第一幼稚園 <http://www.edu-kawachi.jp/ki-daiichi>
- ・生板小学校 <http://www.edu-kawachi.jp/el-manaita>
- ・源清田小学校 <http://www.edu-kawachi.jp/el-genseida>
- ・長竿小学校 <http://www.edu-kawachi.jp/el-nagasao>
- ・金江津小学校 <http://www.edu-kawachi.jp/el-kanaetsu>
- ・河内中学校 <http://www.edu-kawachi.jp/ju-kawachi>
- ・金江津中学校 <http://www.edu-kawachi.jp/ju-kanaetsu>



## 河内町で現在利用できるインターネット環境のお知らせ！

河内町には2つの局舎があり、下表のブロードバンド(ADSL)サービスが利用出来ます。

局舎	ブロードバンドサービス事業者(事業名)	問合せ・申込み先
土浦河内(84局)	ソフトバンク株式会社(Yahoo!BB)	0120-33-4546
	東日本電信電話株式会社(フレッツ・ADSL)	0120-116116
金江津(86局)	ドリームダイレクト株式会社(ドリームBB)	0297-66-3533

※詳細については、河内町HP(情報政策関係)をご覧ください。役場企画財務課までお問合せください。

TEL 84-2111(内線161、162) IIP <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

# 保健センターだより

～ 定期健康診査、健康づくり研修会開催のお知らせ～

## 定期健康診査のお知らせ

過去3年間に町の健診を受けたことのある方で、7月の総合健診を受けられなかった方には、受診票と検尿容器をお送りします。受診票などが届かなかった方は、直接会場までおいでください。

日 程	場 所	受 付 時 間
18年12月4日(月)	保 健 セ ン タ ー	午前9時～11時 午後1時30分～3時
18年12月5日(火)	つ つ み 会 館	午前9時～11時 午後1時30分～3時
18年12月6日(水)	第3分館(旧西共同)	午後9時～11時
	第2分館	午後1時30分～3時

検 査 項 目	対 象 者	内 容
結 核 検 診	16歳以上	胸部レントゲン(料金…無料)
肺 がん 検 診	40歳以上	胸部レントゲン(レントゲンのみは無料) 必要な方に希望で喀痰検査(料金…1,300円) ※40歳以上の方は結核と肺がんの二重読影になります
前立腺がん検診	50歳以上	血液検査(料金…2,000円)
基本健康診査	18歳以上	身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・眼底検査・心電図(料金…無料)

## 健康づくり研修会開催のお知らせ

町内の皆様の健康保持と増進のために研修会を開催します。今年度は、「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」について、東京医科大学霞ヶ浦病院助教授、桂善也先生をお招きし、講演をしていただきます。お昼はヘルシーランチの試食、午後の講演は、毎月保健センターで実施している健康教室講師の寺西憲二先生です。楽しいお話とランチで素敵な一日を過ごし、健康づくりに役立てていただきたいと思っております。皆さんの参加をお待ちしております。

- ◆ 日 時 平成18年11月28日(火) 午前10時～午後2時30分
- ◆ 場 所 河内町中央公民館
- ◆ 内 容 1) 講演「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)について」  
東京医科大学霞ヶ浦病院助教授 桂 善也先生  
2) ヘルシーランチの試食  
調理 河内町食生活改善推進員  
3) 講話と実技「首、腰、脚などのトラブルと対処法—家庭でできる対処法や運動を中心に—」  
講師 ボディーケアセンター 所長 寺西 憲二先生
- ◆ 申込方法 保健センターまで電話にてお申し込みください。



◆ 申込・問合せ先 ◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682

## 「河内町難病患者支援費」支給制度のご案内

町では、平成18年10月から「河内町難病患者支援費」の支給制度を実施します。

これは、難病患者の皆さんの闘病とその保護者の方の苦勞に報いるとともに、難病の皆さんに対する社会的理解を深め、福祉の増進を図ることを目的に行われるものです。

### ◎受給資格

河内町に在住し、茨城県から発行された「一般特定疾患医療受給者証」をお持ちで、現に治療を受けている方、またはその保護者の方

※現在お持ちの「一般特定疾患医療受給者証」の有効期間は、平成18年9月30日までとなっています。更新の手続きをされていない方は竜ヶ崎保健所保健指導課（TEL 0297-62-2161）で手続きをとってください。

### ◎申請方法

一般特定疾患医療受給者証、印鑑、預金通帳等振込先がわかるものを持参のうえ、平成19年3月31日までに、河内町保健センターで申請してください。

### ◎支援費の額と支給方法

支援費の額は月額3,000円、毎年9月と3月に申請者指定の金融機関に振り込みます。

※平成18年度は3月(10月～3月)分のみの支給になります。

### ◎問い合わせ先

保健センター TEL 84-4486



## 一時保育事業が始まります

町では、子育て育成支援の一環として10月1日から『一時保育事業』を開始します。保護者等の傷病等による緊急時の保育需要に対応するとともに、保護者等の精神的負担の軽減を図るために児童に対する一時的な保育を実施することにより児童及び保護者等の福祉の増進を図ることを目的としています。

### ●利用基準

- ・保護者の傷病、災害、事故、看護、冠婚葬祭その他社会的にやむを得ない事由により、緊急又は一時的に家庭内保育が困難な場合(緊急保育)
- ・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するなどの私的な理由により、一時的に保育が必要となる場合(私的な理由による保育)

### ●対象児童

- ・河内町在住で保育所に入所していない1歳以上の未就学児

### ●保育場所

- ・長竿保育所 (TEL 84-2508)

### ●保育時間

- ・月曜から土曜日(ただし保育所の開園日) 午前8時30分～午後6時まで  
(私的な理由の場合は、午前9時～午後4時まで)

### ●利用日数

- ・緊急保育・・・週6日を限度とする
- ・私的な理由による保育・・・月2日を限度とする

### ●利用料

- ・1日3,000円(生活保護世帯は無料) <給食費込み、ただし土曜日はお弁当持参のこと>

### ●利用の申込み

- ・一時保育を利用する保護者は、一時保育事業利用申請書(申請書は役場、各保育所にあります。)を利用日の3日前までに町民課保育所係まで提出してください。

### ●問合せ先 町民課保育所係 TEL 84-2111(内線181)



## 国民年金保険料を納付している方へ

昨年の所得税法の改正により、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際には、国民年金保険料を納付したことを証明する書類の添付が義務付けられました。

このため、社会保険庁では、国民年金保険料を納付している方に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付いたしますので、年末調整や確定申告の際には必ず必要となりますので、大切に保管してください。

- 国民年金保険料は、全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。
- 年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の貼付等が必要です。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。
- 社会保険庁の問い合わせ窓口は、控除証明書専用ダイヤルTEL0570-00-9911です。  
(平成18年11月1日～平成19年3月16日、平日9:00～17:00)

### <参考>

- Q1: 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか?
- A1: 今年分として申告できます。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も添付等する必要があります。
- Q2: 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか?
- A2: 世帯主又は配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

## 「日本一のれんこん」フェア開催

霞ヶ浦流域は、れんこんの栽培面積が全国で最も大きく、生産量・生産額ともに日本一のれんこん産地を形成しています。

そんな日本一のれんこんを、もっと多くの皆さんに知っていただき、もっとおいしく食べていただくため、11月1日から30日の1カ月間、「日本一のれんこん」フェアを開催します。霞ヶ浦流域の9つの市町村(土浦市、石岡市、稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、行方市、阿見町、河内町、美浦村)のホテル、料理店36店舗で、各種のれんこん料理を用意していますので、皆さんでお出かけください。

### ●料理フェア

11月中、参加36店舗でれんこん料理を提供します。

詳細は、下記ホームページで確認してください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/sogo/kennan/nogyo/special/renkonfair/top.htm>

### ●展示・試食会

料理フェアに参加するホテル、料理店が創意工夫を凝らしたれんこん料理を一堂に展示し、皆さんに食べていただく展示・試食会を開催します。入場無料。

平成18年11月10日(金) 11:30～13:30

JR常磐線土浦駅前ウララビル5階 県南生涯学習センター多目的ホール

### ●全国加工品フェア

全国各地のれんこん加工食品を一堂に展示します。展示・試食会と同時開催。

### ◆問合せ先◆

「日本一のれんこん」フェア実行委員会事務局

茨城県県南地方総合事務所農業課 TEL029-822-7086



写真：れんこんのオイスターソース炒め

# 2006 輝いて河内

## 11月1日(水)~3日(金)

# ゆきゆき祭

1日(水) 2日(木) 3日(金) 18・2日 AM9:00~PM4:30  
3日 AM9:00~PM3:00

### 河内町農業者トレーニングセンター

- 美術展 (絵画・書道・写真・葉がき絵)
- 古典芸能展 (生花)
- 幼児・児童・生徒作品展 (図画・習字・研究)
- 文学展 (俳句・短歌・古文書)
- 生活文化展 (手芸・七宝焼・ビーズアクセサリー・リボンアートフラワー・アレンジフラワー)

1日(水) ●俳句会 (AM10:00~PM3:00/農事研究室)  
●将棋クラブ (AM10:00/公民館和室)

2日(木) 3日(金) ●茶会 (AM10:00~PM2:30 トレーニングセンター)

●消防広場 消防関係車両の展示 (AM9:30~PM3:00 改善センター前広場)



### 歌謡ショー 3日(金)

出演者/水前寺清子

場所/総合グラウンド 特設ステージ

PM0:30~PM2:00

■オープニングセレモニー (AM9:30~)

かわち☆きつづくらぶ、権名時のさわやか大団華、FHKポップス、  
粋人太鼓、下金江津演舞会(利根川四十一郎一座)

### 模擬店 大抽選会

AM9:30~PM3:00  
■総合グラウンド 特設ステージ  
■総合グラウンド

楽しい! おいしい! 楽しい!

★抽選券は、11月3日AM9:30~PM1:30 トレーニングセンター前にて配布します。

## 短歌

### かわち短歌会

ステロイドに日々の命をつなぎいて今朝はコーヒー恋しくなりぬ  
庄司 登千子

主逝きて哀れ彷徨う猫轢死納屋に四匹の乳飲み子残して(生板)  
山田 マサエ

硫黄島へ遣るのは惜しとの一言が我が今あるを決めて年経し  
久松 浩洋

血圧が少し高いよと若い医師に吾れは言われて血圧上る  
郡 玉翠

喰はず芋大葉ひろげて水したたらせ生きるあかしを家中に示す  
山口 かげ郎

きつちりと死ぬるはきつちり生きし人悟りし時は終焉近く  
青木 保

## 俳句

### かわち俳句会

宿古りて風情のこせり夏の月  
杉原 利代

秋団扇きまり文句の母の文  
川口 ふう

夕顔や一つ違ひの姉妹  
大野 志げ子

着付けする人が取り出す秋団扇  
寺田 節子

天と地をつなぐ一閃はたた神  
橋爪 かん

花野行く声のきれいな女の子  
津根 としお

ゆく雲に心放てば秋の雲  
鴻野 たけ

秋茄子の色鮮やかに漬けにけり  
吉田 四郎

螿螂のシャッターチャンス心得し  
田沼 和子

母の色母の味なり秋茄子  
大関 さと

螿螂の朝日を浴びて身を揺らす  
大塚 一重

稲穂波よせては返す稲敷路  
若泉 栄治

初さんま海の青さを買いにけり  
田中 康夫



## 『秋の実り』を満喫！！

### ～ふるさとかわち収穫祭～



9月18日、(株)ふるさとかわち主催の『秋の収穫祭』が直販センター及び同センター裏の水田で開催されました。今年も首都圏の消費者や小学生をはじめ、多くの家族連れが参加し大きな賑わいをみせていました。

当日は、朝から雨に見舞われましたが参加者が稲刈りをする頃には雨も上がり、黄金色に実った稲穂を鎌を使っての刈り取りを体験しました。稲刈り中は、子どもたちの『楽しい!!』という声があちらこちらから聞こえてきました。

参加者の中には、毎年このイベントに参加している家族連れもいて、毎年の恒例イベントとして『田植え祭』とあわせて『収穫祭』が根づいているようでした。

稲刈り終了後には、餅つき体験・新米コシヒカリのおにぎりや雑煮等が振舞われていました。

## 町消防ポンプ操法大会

町消防団員の厳正な規律と士気のもと火災防護のさまざまな要求に適応することを目標とした『第39回河内町消防ポンプ操法競技大会』が10月1日、農村環境改善センター前駐車場を会場に開催されました。各分団の選手は、日頃の訓練の成果を十分に発揮し、気迫のこもった操法を披露しました。

大会の結果は、以下のとおりです。

また、10月22日には、『第57回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会』が牛久市を会場に開催されます。河内町からは第12分団(自動車ポンプの部)が代表して出場します。選手の皆さんの健闘をお祈りします。

### 大会の結果

#### ☆自動車ポンプの部

優勝 第5分団  
準優勝 第2分団  
努力賞 第12分団

#### ☆小型動力ポンプの部

優勝 第3分団  
準優勝 第13分団  
第3位 第4分団  
第4位 第11分団  
第5位 第8分団  
努力賞 第11分団



自動車ポンプの部 優勝 第5分団



小型ポンプの部 優勝 第3分団

# まちのできごと



## 河内町のお米等を 首都圏でPR!!

～河内町特産フェア開催～



『おかずのいらないかわちのお米』をはじめ、町の特産品や加工品等を紹介し、販路の拡大と町のPR・イメージアップを図ろうと9月11日から16日までJR川崎駅構内において『河内町特産フェア』が開かれました。

この『河内町特産フェア』は経済課が中心となり毎年行っているPR事業です。JR川崎駅では、平成14年度から始まり今年で5年目を迎えます。過去には、JR横浜駅やJR桜木町駅等でも行ってきました。回を重ねるごとに消費者の認知度は増してきて、毎回、買い物に訪れる人もいるほどです。『おかずのいらないかわちのお米』の評判も上々で、お客さんから「美味しかったよ」というお言葉をいただくことも。  
JR川崎駅でのPR事業は10月9日から14日まで同所で行われ大盛況のうち終了しました。

## 世界を相手に大健闘!!

「船越義珍杯少年世界空手道選手権大会」結果報告



豊嶋紗穂さん



石井稜介くん

広報かわち7月号でお知らせしたとおり、豊嶋紗穂さん（河内中2年）と石井稜介くん（河内中1年）が8月にオーストラリア・シドニーで開催されました「船越義珍杯少年世界空手道選手権大会」に出場しました。大会では、豊嶋さんが準優勝、石井くんがベスト16という好成績を残し世界の強豪選手を相手に大健闘しました。

この結果は、一緒に汗を流している仲間たちにとっても、誇りに思う結果であります。来年以降も今回出場した二人はもちろんのこと、たくさんさんの選手が大きな大会に出場し、輝かしい成績を残すことを期待したいと思います。

### 結果

豊嶋紗穂さん

準優勝

石井稜介くん

ベスト16





## 生活

### 他県ナンバー自動車の 変更登録について

自動車税は、自動車の「主たる定置場」所在の道府県に納めていただくことになっております。あなたの自動車が茨城県以外のナンバーのまま本県内で使用されている場合には、速やかに茨城県のナンバーに登録替えをし、本県に納税されますようお願いいたします。

なお、道路運送車両法において、住所又は使用の本拠の位置を変更したときは、15日以内に変更登録申請をしなければならぬことになっております。

#### ◆変更登録の問合せ先

茨城運輸支局土浦自動車

検査登録事務所

TEL 050-5540-2018

#### ◆自動車税の問合せ先

稲敷県税事務所課税第二課

TEL 029-892-6112

#### 茨城県最低賃金改定

10月1日より、県下の全産業、全労働者に適用される茨城県最低賃金を時間額655円（現行651円・引き上げ額4円）に改定しました。この最低賃金は、仮に使用者と労働者の双方が合意した上であっても、最低賃金未満の賃金は無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

詳しくは、茨城労働局労働基準部賃金室まで

TEL 029-224-6216

## 10月の納税

◆町県民税	3期	◆
◆国民健康保険税	4期	◆
◆介護保険料	4期	◆
◆牛久沼土地改良一般	後期	◆
◆牛久沼土地改良陸田	全期	◆

徴収日は10月31日です

### 無料調停相談

交通事故・土地建物・家庭問題でお困りの方は左記において調停委員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

秘密は厳守いたします。

#### ◆日時

平成18年10月31日(火)

午前10時～午後3時

龍ヶ崎市役所 2階 会議室

#### ◆問合せ先

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

TEL 0297-6210100

### 10月は労働保険適用 促進月間です

#### 促進月間です

雇ったら、入る!!

労働者を1人でも雇っている雇い主は、労働保険（労災・雇用）に加入する義務があります。

労働保険は、労働者災害補

償保険（通称・労災保険）と雇用保険を総称したもので、保険給付は両保険制度でそれぞれに行われておりますが、保険料の徴収については加入事務所の利便と事務処理の能率向上を図るために一元的に扱うこととしており、働くあなたと家族を守るための制度です。

#### ◆労災保険制度とは

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

#### ◆雇用保険制度とは

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

また、失業の予防、雇用構造の改善等労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

労働者を1人でも雇用する

事業主は、労働保険の加入が義務づけられています。

パートタイム労働者の方で、一定の要件を満たす方は雇用保険の加入が義務づけられています。

なお、加入手続きについては、茨城労働局労働保険徴収室（TEL 029-224-6213）、最寄りの労働基準監督署、又はハローワークへお尋ねください。

### 日本司法支援センター 「法テラス」のご案内

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を置き、10月より業務を開始します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいかわからない、といったときは、法テラスにお気軽にお電話ください。

#### ◆問合せ先

法テラス

TEL 0570-078374

http://www.houterasu.or.jp

## 農業所得計算(収支)説明会のご案内

平成18年分所得税の申告から、農業所得の計算はすべて収支計算になります。(経費目安割合は使用できません。)

税務署では、ご自身で収支計算をしていただくために記帳方法等を含めて説明会を開催します。

日時：平成18年11月30日(木) 13:30~15:30

場所：河内町農村環境改善センター多目的ホール

※当日参加できない方は同様の説明会を下記のとおり開催しますのでご出席ください。

月日	時間	会場	電話番号
11/15(水)	9:30~11:30	稲敷市江戸崎公民館大集会室(稲敷市江戸崎甲2148-2)	029-892-4110
11/17(金)	9:30~11:30	利根町役場多目的ホール(利根町布川841-1)	0297-68-2211
11/28(火)	9:30~11:30	稲敷市あずま生涯学習センター大ホール(稲敷市佐原船新田1596)	0299-79-0053
12/1(金)	9:30~11:30	龍ヶ崎市文化会館大ホール(龍ヶ崎市馴馬2612)	0297-64-1411
	13:30~15:30		

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎税務署 個人課税第1部門 TEL0297-60-2029

## 監査委員に長谷川幸助さん就任

平成18年第3回(9月)議会で、町監査委員の選任について議会の同意を得て、長谷川幸助氏(下加納)が監査委員に就任されました。

住 所 河内町下加納1119の2  
氏 名 長谷川幸助  
生年月日 昭和3年9月9日

(再任)

## 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定による議会の意見については左記の方が適任であると認められました。

氏 名 大野善康(再任)  
住 所 生板5243番地  
生年月日 昭和9年11月7日  
任 期 法務大臣委嘱日  
より3年

氏 名 雑賀 茂(新任)  
住 所 長竿243番地  
生年月日 昭和27年1月14日  
任 期 法務大臣委嘱日  
より3年

「創立20周年記念美養祭」のお知らせ

11月11日(土)9時20分から、美浦養護学校において、『創立20周年記念美養祭』(文化祭)が開催されます。

美浦養護学校には10市町村から、約2000名の子どもが通って来ています。本年度は創立20周年に当たり、小1から高3までの子どもたちが、一生懸命準備・練習を進めています。午前の部では創

立20周年記念式典が行なわれた後に、「学習発表会」があります。これはさまざまなかたちで日頃の学習の成果を発表するものです。午後の部では、模擬店での販売や高等部の生徒によるバザーがあります。手作りのお店を数多く出店します。

みなさんとともに子どもたちは、『創立20周年記念美養祭』を作り上げていきます。是非、子どもたちが上手にできた時には盛大な拍手を、頑張っている時には温かい励ましをしていただきたいと思います。一緒に素晴らしい時間を過ごしましょう。

ご来校を心よりお待ちしております。

なお、ご来校の際には、上履きを持参してください。

◆問合せ先◆ 美浦養護学校  
TEL 029-88514166



## 自衛官募集

受 験 種 目	2等陸・海・空士(任期制)男子	自衛隊生徒(陸・海・空)(男子のみ)
受 験 資 格	18歳以上27歳未満	中卒(見込含)17歳未満
受 付	年間を通じて行っています。	18年11月上旬~19年1月下旬
試 験 日	受付時にお知らせします。	1次試験:19年1月13日(土)

◆問合せ先◆

自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所

茨城県龍ヶ崎市寺後3629-5 TEL0297-64-3351

## ◆ 定例相談 ◆

### 心配ごと相談

日時 11月1日(休) } 午前10時～正午  
11月15日(休)

場所 公民館第2分館

問合せ先 河内町社会福祉協議会

☎84-2830

### 教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時

場所 教育委員会事務局

問合せ先 ☎84-3322

☎84-4730

### 成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時

場所 (株)ふるさとかわち事務所2階  
(河内町長竿188)

問合せ先 茨城地域相談センター

☎84-5017

## ◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故7月発生状況

(前月比) (累計)

発生件数(人身事故) 5件(-3)(54)

死者数 0人(±0)(0)

負傷者数 6人(-5)(77)

竜ヶ崎警察署調べ

## ◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 3人

おくやみ 10人

転入 14人

転出 22人

## ◆ 人口・世帯 ◆

平成18年10月1日現在

人口 11,197人 (-15)

男 5,529人 (-9)

女 5,668人 (-6)

世帯数 3,413世帯 (+3)

## ◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111 ☎84-4357	教育委員会 事務局	学校教育G 生涯学習G	☎84-3322 ☎84-2843 (公民館)
都市整備課	上下水道G 建設環境G	☎84-2361 ☎84-2921	福祉センター 保健センター	☎84-3699 ☎84-4486
つつみ会館	☎86-3740	給食センター		☎84-2845
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212

## ◆ 休日診療当番医(11月) ◆

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
3日	和田医院 ☎029-894-2412	青木医院 ☎64-3131	いがらしクリニック ☎62-0936
5日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	はたの内科松葉クリニック ☎65-7282	西新道外科医院 ☎62-0855
12日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	山村医院 ☎66-0555	野村医院 ☎62-6561
19日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	山本医院 ☎66-3348	いしかわクリニック ☎62-0378
23日	宮本病院 ☎029-979-2114	横田医院 ☎62-0047	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
26日	本橋医院 ☎029-892-2308	三石内科クリニック ☎62-2234	秋本脳神経外科 ☎64-3311

※休日当番医は変更することがあります。

診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

## ◆ ごみ収集日(11月) ◆

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	14・28	C地区	7・21	A地区	11	C地区	25
B地区	9・23	D地区	2・16・30	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			11月中の予約→12月2日			

広報

かわち

平成18年10月15日発行

編集・発行 河内町役場総務課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>